

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 5 月 14 日現在

機関番号：62601

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009 ～ 2011

課題番号：21530902

研究課題名（和文） 高等教育における学習成果アセスメントと質保証に関する国際比較研究

研究課題名（英文） A Comparative Study of Higher Education Quality Assurance Systems and Learning Outcomes Assessments.

研究代表者

深堀 聡子（FUKAHORI SATOKO）

国立教育政策研究所・高等教育研究部・総括研究官

研究者番号：40361638

研究成果の概要（和文）：本研究は、大学教育の質保証の新たなアプローチとして注目されている学習成果アセスメントをめぐる各国の議論や取り組みを整理することをとおして、それぞれの国で大学教育の質として何が重視されており、どのような質保証のあり方が追求されているか、その理念や改革の方向性を明らかにすることを目的とするものである。本研究で注目した欧州とアジアの7か国では、いずれにおいても大学教育の質を重視する方向に大学政策がシフトしており、質保証システムの重点も、全体として政府による事前規制から、専門団体による事後確認のアプローチに移行する傾向があることが確認された。とくに技術者教育では、学習成果の参照基準が各国で確立されているだけでなく、地域・世界共通化も進行していた。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study is to review policy discourse and actions pertaining to quality assurance in higher education, with particular focus on learning outcomes assessment. Based on the study of quality assurance systems in seven countries in Europe and Asia, the study found a consistent trend towards greater focus on what is actually being taught in higher education institutions, and a shift in emphasis from government approval based on the review of teaching conditions, to professional accreditation based on the review of what students have actually learned. This trend was particularly evident in the Engineering field where national standards have not only been defined, but have also been aligned to regional/international standards.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	900,000	123,000	1,023,000
2010年度	1,700,000	165,000	1,865,000
2011年度	800,000	105,000	905,000
年度			
年度			
総計	3,400,000	393,000	3,793,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学

キーワード：教育政策 質保証 高等教育 国際比較

1. 研究開始当初の背景

本研究の背景には、大学に関わる二つの

構造的変化がある。一つ目は、高等教育の大衆化による学生層の多様化と、それに伴う大学の機能分化である。大学入試という

入口段階での学生の質保証が必ずしも機能しなくなっており、従来型の設置認可や適格認定も多様な機能をもつ大学の質を保証するアプローチとして、十分ではなくなってきた。そのなかで、学生が大学で何を学んだかを問う、出口段階での質保証への社会的要請が高まっている。二つ目は、高等教育のグローバル化である。世界貿易機構で高等教育サービスの自由貿易化にむけた交渉が開始されたことが象徴するとおり、高等教育市場の国際化は不可避の潮流であり、それが必然的に伴う高等教育システムの共通化とサービスの質の標準化に備えるとともに、国際通用性の高い質保証システムを構築することが、各国の高等教育政策の重点課題となっている。そのなかで、教育・研究交流の世界的広がりに対応した、各国の大学の質保証システムのあり方が問われてきている。

2. 研究の目的

本研究の目的は、大学教育の質保証の新たなアプローチとして注目されている学習成果アセスメントをめぐる各国の議論や取り組みを整理することをとおして、それぞれの国で大学教育の質として何が重視されており、どのような質保証のあり方が追求されているか、その理念や改革の方向性を明らかにすることである。各国の大学の質保証は、だれ（政府・教授団・市場）によって、どの時点（事前規制、事後確認）で、いかなるアプローチ（設置認可・適格認定・学習成果アセスメント等）を用いて実施されており、そのあり方は高等教育の発展段階やグローバル化の状況とどのような関係にあり、今後どのように進展することが予想されるのかを明らかにすることが、本研究の目的である。

3. 研究の方法

本研究では、国際比較のアプローチを採用した。研究の対象としたのは、台湾、韓国、中国、トルコ、英国、オランダ、およびアイルランドである。これらの国々に注目したのは、第一に、日本と大学レベルでの教育研究交流が盛んなアジア諸国に注目すること、第二に、欧州高等教育圏の確立にむけて制度的基盤を整えようとしている欧州に注目することが重要と考えたからである。とくにアジア諸国では、高等教育システムが既に比較的発達している東アジア諸国、欧州では先陣をきって大学改革に取り組んできた英国、ポーランド・プロセスに積極的に参画しているオランダ、および近年高等教育改革を急速に進めているアイルランドとトルコに注目した。

研究の方法として、はじめに各国における大学のマス化、私費負担の増大、自律性、お

よびグローバル化の状況に注目し、共通の指標を用いて各国の大学を取り巻く環境を整理した。そのうえで、多様なアプローチの相互補完的な関係によって規定される各国の大学の質保証システムの全体像を明らかにし、とくに重点が置かれているアプローチに注目することで、その国の質保証の特徴を明らかにした。さらに、各国における大学の質保証システムの変化を、学習成果アセスメントをめぐる動向と関連づけてとらえることを試みた。

4. 研究成果

本研究で注目したいずれの国でも、大学政策は大学教育の質を重視する方向にシフトしていた。質保証システムの重点も、全体として政府による事前規制から、専門団体による事後確認のアプローチに徐々に移行する傾向があることが確認された。すなわち、大学が施設設備や教育課程の観点から一定の教育環境を満たしているだけでは、質が十分に保証されているとはみなされなくなってきており、学生が実際にどのような知識・技能・態度を習得したかに関心が向けられるようになってきていた。

もっとも、学習成果にもとづく大学教育の質保証への取り組みには、国や専門分野によって温度差があった。たとえば韓国では、職業基礎能力に関する学習成果アセスメント(K-CESA)が政府主導で開発されており、大学教育の成果を、学生を対象としたテストで測定する体制が整えられてきていた。それに対して、中国では、学習成果の達成水準にもとづいて卒業認定と学位授与を切り離して実践することで、学習成果にもとづく質保証が実質的に推進されていた。

欧州諸国では、学習成果の参照基準にもとづく教育プログラムの構築と教育改善プロセスの推進によって、学習成果にもとづく質保証が手掛けられていた。欧州委員会の支援をうけた全欧的な制度的取り組みであるチューニング・プロセスも展開されていた。

先駆的な専門分野としては、工学部等で実施されている技術者教育において、各国で参照基準が確立されていた。さらに、技術者の国境を越えた移動が活発化するなかで、技術士の資格の国際通用性を高める必要性が強調されており、技術者教育の依拠する参照基準の世界共通化（欧州 EUR-ACE, ワシントン・アコード加盟国による GA）も推進されていた。

大学院の段階では、大学と産業社会が連携して、社会の人材育成ニーズに敏感に responding していくことの重要性が強調されていたが、その一方で、科学技術立国を支えていくための知識・技能開発を大学が自律性と先見性をもって推進していく重要性も強調されており、そ

のためのさまざまな創意工夫が展開されていることも明らかになった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計3件)

- ① 深堀聰子「学習成果の評価 - 工学分野の取り組みを例に考える-」『比治山高等教育研究』第4号、査読無、2011年3月、89-101頁。
- ② 岸本喜久雄・深堀聰子「学部教育の現状と今後」『機械の研究』第62巻第1号、査読無、2010年1月、117-126頁。
- ③ 深堀聰子「大学における学習成果の評価」『文部科学時報』2010年12月号、査読無、2010年12月、84-85頁。

[学会発表] (計6件)

- ① 深堀聰子「学習成果にもとづく大学教育の質保証」南山大学大学院国際地域文化研究科主催FD研修講演会(2011年11月9日、南山大学)
- ② 鈴木俊之「アイルランドにおける高等教育の質保証 - 学習成果アセスメントを中心に -」日本比較教育学会第47回大会(2011年6月25日、早稲田大学)
- ③ 松浦真理「オランダの教員養成機関におけるカリキュラムの動向と課題 - 初等学校教員養成の質保証を中心に -」(2011年6月25日、早稲田大学)
- ④ 深堀聰子「学習成果の評価-工学分野における取り組みを例に考える」日本高等教育学会 2010年度研究交流集会(2010年12月4日、東北大学東京サテライト)
- ⑤ 深堀聰子「学習成果にもとづく質保証 - 工学分野における取り組み」IDE大学協会中国・四国支部第42回IDE大学セミナー『大学教育の成果をどう捉えるか』(2010年8月24日、ホテルグランヴィア広島)
- ⑥ 深堀聰子・南部広孝・石川裕之・森利枝「大学の質保証システムの類型(マスタ×自律性) - 学習成果アセスメントの位置づけにむけて -」日本高等教育学会第13回大会(2010年5月29日、関西国際大学)

[図書] (計2件)

- ① 深堀聰子『高等教育における学習成果アセスメントと質保証に関する国際比較研究』国立教育政策研究所、2012年、1-123頁。
- ② 深堀聰子・竹中亨(共訳)(Gonzales, J. and Wagenaar, R. 編著)『欧州教育制度の

チューニング - ボローニャ・プロセスへの大学の貢献 -』明石書店、2012年、198頁。

[その他] (計2件)

- ① 高等教育政策セミナー(2)『オーストラリアにおける大学の質保証』(2011年4月25日、国立教育政策研究所)
(http://www.nier.go.jp/koutou/heps_nier2.html)
- ② 国際シンポジウム『大学院教育の実質化 - 工学分野における世界の取り組みを例に考える』国立教育政策研究所・東京工業大学共催(2011年1月14日、東京工業大学蔵前会館)
(<http://www.nier.go.jp/koutou/daigakuin.html>)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

深堀 聰子 (FUKAHORI SATOKO)
国立教育政策研究所・高等教育研究部・
総括研究官
研究者番号：40361638

(2) 研究分担者

南部 広孝 (NAMBU HIROTAKA)
京都大学・大学院教育学研究科・准教授
研究者番号：70301306

鈴木 俊之 (SUZUKI TOSHIYUKI)
青山学院女子短期大学・子ども学科・
准教授
研究者番号：50346095

楠山 研 (KUSUYAMA KEN)
長崎大学・大学院教育学研究科・准教授
研究者番号：20452328

石川 裕之 (ISHIKAWA HIROYUKI)
畿央大学・教育学部・助教
研究者番号：30512016

宮崎 元裕 (MIYAZAKI MOTOHIRO)
京都女子大学短期大学部・初等教育学科・
准教授
研究者番号：20422917

川島 啓二 (KAWASHIMA KEIJI)
国立教育政策研究所・高等教育研究部・
総括研究官
研究者番号：50224770

(3) 連携研究者

松浦 真理 (MATSUURA MARI)

京都華頂大学・現代家政学部・准教授

研究者番号：10352923